

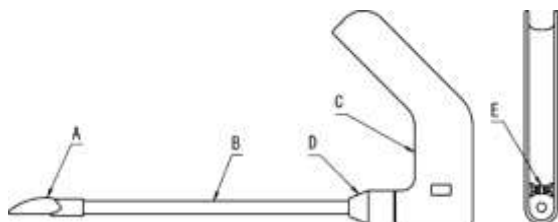
## 機械器具 25 医療用鏡

一般医療機器 再使用可能な内視鏡用非能動処置具（JMDN コード：38818000）

### クリアダイセクター

#### 【形状・構造及び原理等】

本品は、リップ、シース、グリップ、グリップキャップ、スコープホルダーからなる。



|   |          |
|---|----------|
| A | リップ      |
| B | シース      |
| C | グリップ     |
| D | グリップキャップ |
| E | スコープホルダー |

〔体に接触する部分〕

リップ：ポリカーボネート

シース：ステンレス鋼

#### 【使用目的又は効果】

本品は、内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、組織の挙上等の機械的作業に用いるものである。

本品は再使用可能である。

#### 【使用方法等】

1. 本品は未滅菌品であるため、使用前に十分な洗浄を行った上、適切な方法で滅菌してから使用すること。
2. 本品の傷の有無や各部の動作が円滑であることを確認してから使用すること。
3. 使用後は本体を分解し、十分な洗浄と滅菌をすること。
4. 清潔な場所で保管すること。

#### 組付け方法

- ① グリップにシースを差込み、グリップキャップで仮固定する。
- ② グリップにスコープホルダーを固定する。
- ③ シースにリップを装着し、グリップキャップを固定することによりリップの方向性を調整する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- ・ リップ部とシース部のネジによる組付けは、破損に繋がるような過度な力で行わないこと。
- ・ 頻回の使用により、材質の劣化（表面の亀裂〔リップ部〕、柔軟性の欠如〔スコープホルター部〕等）を来した場合は、使用しないこと

#### 【保管方法及び有効期間等】

保管方法

直射日光をさけ、湿度の少ない涼しい場所に保管すること。

#### 【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検事項＞

##### 1. 洗浄方法

- ・ 使用後は本品を分解し、十分な洗浄をすること。
- ・ 本品を洗浄する際は目の粗い磨き粉や、金属ウールなどで機器の表面を磨くことはしないこと。〔本品の表面に擦過傷を生じ、錆や腐食の原因となるため〕

##### 2. 滅菌方法

- ・ 使用前に必ず、滅菌をすること。
- ・ 薬液による滅菌、及び高圧蒸気滅菌以外の方法で滅菌操作をすること。〔破損のおそれがある〕

#### 【製造販売者及び製造業者の氏名または名称等】

＜製造販売者及び製造業者＞

吉川化成株式会社

＜お問い合わせ先（販売業者）＞

株式会社大一器械

住所：徳島県徳島市川内町平石若宮 3 4 0

電話番号：088-656-8101